

第 75 回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年12月17日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前8時30分）

開催場所 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地
当社本社ビル 12階

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2019年12月16日（月曜日）午後5時まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご提供及び懇談会の開催は予定しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

- 株主総会招集ご通知 1頁
- 株主総会参考書類 5頁

[添付書類]

- 事業報告 19頁
- 連結計算書類 35頁
- 計算書類 37頁
- 監査報告書 39頁



プロセステクノロジーで未来を拓く

ホソカワミクロン 株式会社

証券コード 6277
2019年12月2日

株 主 各 位

大阪府枚方市招提田近 1 丁目 9 番地
ホソカワ ミクロン 株式会社
代表取締役会長兼社長 細 川 悦 男
代 表 執 行 役 員

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2019年12月16日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2019年12月17日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府枚方市招提田近 1 丁目 9 番地
当社本社ビル 12階 |

3. 目的事項

報告事項

1. 第75期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役8名選任の件
- 第3号議案** 監査役2名選任の件
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

◎以下の書類については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hosokawamicon.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- （1）連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- （2）計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hosokawamicon.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、この「本株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 2019年12月17日（火曜日）午前10時（受付開始：午前8時30分）

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2019年12月16日（月曜日）午後5時まで

インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

行使期限 2019年12月16日（月曜日）午後5時まで

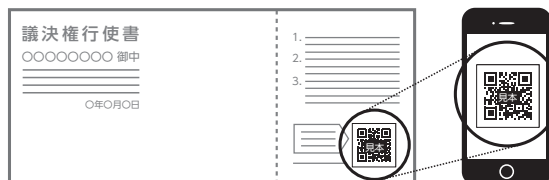
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使について

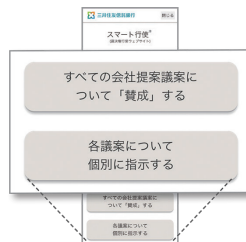
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- ① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

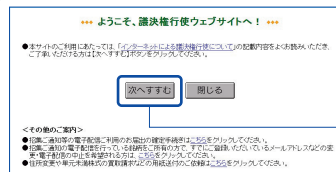
インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

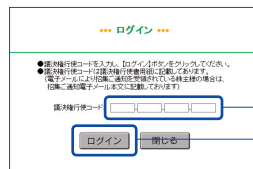
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



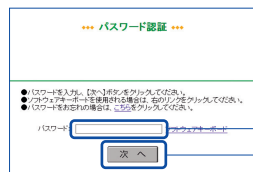
「次へすすむ」をクリック

- ② 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- ③ 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
「次へ」をクリック

※ 次の画面で新しいパスワードを設定します。設定した新しいパスワードは大切に保管してください。

- ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益状況に応じ適切な利益還元を行うことを念頭に置き、企業体質の強化と今後の企業展開を勘案して利益還元を実施していくこととしております。この方針のもと期末配当金につきましては、次のとおり1株につき55円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金55円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、445,027,550円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月18日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役を1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	ほそかわ よしお 細川悦男	再任 代表取締役会長兼社長 代表執行役員	14回／14回（100%）
2	ほそかわ こうへい 細川晃平	新任 副社長執行役員 事業統括兼Hosokawa Kaizen室担当	—
3	きはら ひとし 木原均	再任 常務取締役 専務執行役員 企画管理本部長兼国際管理統括部長	14回／14回（100%）
4	いのうえ てつや 井上鉄也	再任 取締役 常務執行役員 総務・経理統括	14回／14回（100%）
5	いのき まさひろ 猪ノ木雅裕	再任 取締役 常務執行役員 粉体工学研究所長兼Hosokawa Kaizen室長	14回／14回（100%）
6	あきやま さとし 秋山聡	新任 社外取締役	—
7	たかぎ かつひこ 高木克彦	再任 社外取締役 独立役員	14回／14回（100%）
8	ふじおか たつお 藤岡龍生	再任 社外取締役 独立役員	14回／14回（100%）

候補者番号

1

再任

ほそかわ よし お

細川 悦男 (1951年4月10日生)

所有する当社の株式数 209,708株

略歴、当社における地位及び担当

1974年 4 月 当社入社
1983年 7 月 取締役 東京支店長代理兼東京事業本部副本部長兼営業部長
1995年12月 代表取締役社長
2003年12月 常勤監査役 (2004年12月退任)
2010年 2 月 相談役
2010年 4 月 (株)ユノインターナショナル代表取締役社長 (2011年 5 月退任)
2010年12月 当社取締役
2014年10月 代表取締役社長
2015年10月 代表取締役社長 社長執行役員
2017年12月 代表取締役会長兼社長 代表執行役員 (現任)

<取締役候補者の選任理由>

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、グループ全体の事業運営を把握して当社の成長に貢献してきております。2014年10月に代表取締役社長就任後は、当社の経営全般を統括し、中期経営計画に掲げる成長戦略を着実に遂行してきました。同氏の経営者としての見識と幅広い視野は、当社のグローバル経営強化、成長に欠かせないものであるとともに、今後とも、取締役会の議長として、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

新任

ほそかわ こうへい

細川 晃平 (1984年2月8日生)

所有する当
社の株式数

8,305株

略歴、当社における地位及び担当

2009年4月 当社入社
2009年7月 大阪本社 営業本部 技術開発部 テストセンター室
2011年10月 粉体工学研究所
2014年3月 大阪大学大学院 工学研究科 博士後期課程 マテリアル生産科学専攻
マテリアル科学コース 修了
2014年10月 Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft (ドイツ) 駐在
2017年10月 Hosokawa Micron International Inc. Vice President (米国) 駐在
2018年10月 執行役員 粉体システム事業本部 副本部長 兼 技術統括部長
2019年10月 副社長執行役員 事業統括兼Hosokawa Kaizen室担当 (現任)

<取締役候補者の選任理由>

研究開発部門、技術部門、欧米の海外グループ会社での業務を通じ、経営全般についての研鑽を重ねてきました。また、粉体技術に関する幅広い知見を有するとともに、創業家一族として高い視座と行動力を有し、当社グループの技術開発、研究開発や業務改善の先頭に立ってリーダーシップを発揮してきました。当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

3

再任

きはら ひとし

木原 均 (1955年8月18日生)

所有する当社の株式数 2,700株

略歴、当社における地位及び担当

- 1980年 9 月 (株)ホソカワインターナショナル入社
- 1986年 9 月 当社入社
- 2003年12月 取締役 企画管理部担当
- 2006年10月 取締役 海外事業統括兼海外事業本部本部長
- 2010年12月 常務取締役 専務執行役員 海外事業統括兼国際管理本部本部長
- 2014年10月 常務取締役 専務執行役員 企画・海外事業統括兼企画管理本部長兼国際管理統括部長
- 2017年10月 常務取締役 専務執行役員 企画・事業統括兼企画管理本部長兼国際管理統括部長
- 2019年10月 常務取締役 専務執行役員 企画管理本部長兼国際管理統括部長 (現任)

<取締役候補者の選任理由>

入社以来、海外事業に関わる業務に従事し、2003年12月からは取締役として、欧米を中心とする海外グループ会社を統括し、当社のグローバル経営の強化に携わってきました。特に海外事業統括就任後は、海外グループ経営にその力を発揮してきており、当社の更なるグローバル化や海外市場戦略の展開、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任

いのうえ てつ や

井上 鉄也 (1963年12月3日生)

所有する当
社の株式数

4,500株

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4 月 当社入社
2004年 4 月 執行役員 経理本部副本部長
2010年10月 常務執行役員 経理本部本部長
2011年12月 取締役 常務執行役員 経理本部本部長兼財務部部長
2014年10月 取締役 常務執行役員 総務・経理統括兼経理本部長
2017年10月 取締役 常務執行役員 総務・経理統括（現任）

<取締役候補者の選任理由>

当社及び海外グループ会社において、経理・財務関連を中心に管理部門において活躍し、豊富な経験と実績を有しております。連結経営の方針決定や経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

5

再任

いのき まさひろ

猪ノ木 雅裕 (1958年2月25日生)

所有する当社の株式数 400株

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4 月 (株)細川粉体工学研究所入社
1986年 9 月 当社入社
2002年10月 (株)ホソカワ粉体技術研究所主査
2008年10月 当社大阪本社営業本部技術開発部統括部長
2011年10月 執行役員 粉体工学研究所長
2017年12月 取締役 常務執行役員 粉体工学研究所長
2019年10月 取締役 常務執行役員 粉体工学研究所長兼Hosokawa Kaizen室長
(現任)

<取締役候補者の選任理由>

当社において、粉体工学研究所長として、新製品及び新技術の研究開発における豊富な経験と見識を有しております。また、国際R&D会議の議長として、グループ全体の技術開発を推進しており、技術開発面で当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

新任

社外取締役

あきやま さとし

秋山 聡 (1963年8月18日生)

所有する当
社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4 月 日清製粉(株) (現(株)日清製粉グループ本社) 入社
2015年 6 月 日清エンジニアリング(株)取締役 プラント第二部長
2017年 6 月 同社取締役 経営企画部長兼購買部長
2018年 6 月 同社取締役 経営企画部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

日清エンジニアリング(株)取締役 経営企画部長

<社外取締役候補者の選任理由>

豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、当社経営に関する重要事項の決定及び業務遂行の監督に十分な役割を果たしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

7

再任

社外取締役

独立役員

たかぎ かつひこ

高木 克彦 (1943年1月14日生)

所有する当
社の株式数

4,400株

略歴、当社における地位及び担当

1965年4月 ダイキン工業(株)入社
1988年10月 同社国際営業本部営業企画部長
1993年5月 同社国際営業本部副本部長兼営業企画部長兼営業部長
1996年7月 同社取締役 グローバル戦略本部長
1999年6月 同社常務取締役 グローバル戦略本部長
2001年6月 同社専務取締役 グローバル戦略本部長
2004年6月 同社取締役兼副社長執行役員 グローバル空調・低温事業担当
2007年6月 同社取締役兼O.Y.L.Industries会長兼CEO
2008年6月 同社副社長執行役員兼OYLグループ会長兼CEO
2011年6月 同社特別顧問兼OYL本社会長兼マックウェイアメリカ社顧問
2015年6月 同社顧問兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問
2015年12月 当社取締役 (現任)
2018年7月 ダイキン工業(株)アプライド・ソリューション事業本部 エグゼクティブアドバイザー兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問
2019年7月 ダイキン工業(株)アプライド・ソリューション事業本部 エグゼクティブアドバイザー (現任)

[重要な兼職の状況]

ダイキン工業(株)アプライド・ソリューション事業本部 エグゼクティブアドバイザー

<社外取締役候補者の選任理由>

海外での事業推進の豊富な経験等を有しておられ、監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位及び担当

1975年4月 (株)百十四銀行入行
2000年2月 同行空港口支店長
2002年1月 同行九条支店長
2005年7月 同行神戸支店長
2008年1月 同行今治支店長
2008年7月 同行営業統括部長補佐 (2010年3月同行退職)
2009年12月 (株)中央建物常勤監査役 ((株)百十四銀行より出向)
2015年6月 (株)中央建物業務部副部長 (2016年1月同社退職)
2015年12月 当社取締役 (現任)

<社外取締役候補者の選任理由>

金融関係の豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、これを当社の経営に活かすための助言・提言をしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 秋山 聡氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は高木克彦氏及び藤岡龍生氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、秋山 聡氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 秋山 聡氏は、当社の特定関係事業者である日清エンジニアリング(株)の業務執行者であります。
4. 高木克彦氏及び藤岡龍生氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 高木克彦氏及び藤岡龍生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 細川晃平氏は、当社代表取締役会長兼社長 代表執行役員 細川悦男氏の長男であります。
7. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 國分博史氏及び荒尾幸三氏の2氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

社外監査役

独立役員

こくぶ ひろし

國分 博史 (1966年9月7日生)

所有する当
社の株式数

400株

略歴、当社における地位

1989年10月 朝日監査法人入社 (1997年7月退社)
1993年2月 公認会計士登録
1997年7月 栄監査法人入社
2003年7月 栄監査法人代表社員 (現任)
2010年12月 当社監査役 (現任)
2011年2月 財団法人大阪国際交流センター (現公益財団法人大阪国際交流センター) 監事 (現任)
2011年3月 公益財団法人芳泉文化財団監事 (現任)
2011年4月 財団法人ホソカワ粉体工学振興財団 (現公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団) 監事 (現任)
2011年4月 大阪府歯科医師連盟顧問 (現任)
2019年10月 学校法人たつみ学園理事 (現任)

[重要な兼職の状況]

栄監査法人代表社員
公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団監事

<社外監査役候補者の選任理由>

公認会計士としての豊富な経験や企業会計に関する専門的な知識及び経験を有しておられ、これらの知見を当社の監査に反映していただくためであります。

また、同氏は、企業経営に直接携わったことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

略歴、当社における地位

1971年 7 月 大阪弁護士会に弁護士登録
1971年 7 月 中筋義一法律事務所（現中之島中央法律事務所）入所
1979年 4 月 中筋・益田・荒尾法律事務所（現中之島中央法律事務所）パートナー
弁護士（現任）
1996年 4 月 大阪弁護士会副会長（1997年3月退任）
2010年 6 月 南海電気鉄道(株)社外監査役（現任）
2011年 2 月 日本毛織(株)社外監査役
2011年 6 月 (株)日本触媒社外監査役
2015年 2 月 日本毛織(株)社外取締役（現任）
2015年12月 当社監査役（現任）
2016年 6 月 (株)日本触媒社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

中之島中央法律事務所パートナー弁護士
南海電気鉄道(株)社外監査役
日本毛織(株)社外取締役
(株)日本触媒社外取締役

<社外監査役候補者の選任理由>

弁護士として培われた専門的な知識と経験を当社の監査業務に活かしていただくため
であります。
また、同氏は、企業経営に直接携わったことはありませんが、上記の理由により、社
外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 國分博史氏及び荒尾幸三氏は、社外監査役候補者であります。
2. 國分博史氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。また、荒尾幸三氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 当社は、國分博史氏及び荒尾幸三氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、両氏が社外監査役に再任された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 國分博史氏及び荒尾幸三氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

候補者 勝井良光氏は、第 3 号議案が原案どおり承認可決された場合の社外監査役 國分博史氏及び荒尾幸三氏の補欠として選任するものといたします。

また、本選任につきましては、取締役会の決議により、監査役会の同意を得て就任前にその選任の取消しを行うことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

社外監査役	かつ い よしみつ 勝井 良光 (1969年11月14日生)	所有する当 社の株式数	0株
独 立 役 員	略歴、当社における地位 1995年 4 月 大阪弁護士会に弁護士登録 1995年 4 月 中之島中央法律事務所入所 2002年 1 月 中之島中央法律事務所パートナー弁護士（現任） [重要な兼職の状況] 中之島中央法律事務所パートナー弁護士 <社外監査役候補者の選任理由> 弁護士として培われた専門的な知識と経験を当社の監査業務に活かしていただくためであります。 また、同氏は、企業経営に直接携わったことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 勝井良光氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 勝井良光氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で会社法第427条第 1 項の規定に基づき同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
3. 勝井良光氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
4. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(ご参考)

独立社外取締役及び独立社外監査役の独立判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査の結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断する。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）の業務執行者
ただし、その就任の前10年間に於いて当社の業務執行者に該当しない者は除く。
なお、本判断基準書において、業務執行者とは、業務執行取締役もしくは執行役、または執行役員、支配人その他の従業員をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
なお、主要な取引先とする者とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかに於いて、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
なお、主要な取引先とは、直近事業年度またはそれに先行する3事業年度のいずれかに於いて、当社グループ年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者をいう。
4. 当社の主要株主またはその業務執行者
なお、当社の主要株主とは、当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者をいう。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
なお、多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益をいう。
7. 当社グループの大口債権者の業務執行者
なお、大口債権者とは、直近事業年度において、平均して、当社グループ連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。
8. 当社グループから取締役または監査役を受け入れている会社の業務執行者
9. 上記1.～8.に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または同居の親族等

以上

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

① 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、米中間の貿易・技術面における緊張の高まりや、英国のEU離脱をめぐって長引く不透明感など、困難な状況の下で、同時減速の様相を呈しております。米国においては、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費は堅調さを維持しておりますが、企業部門では、外需減速に加え、米中貿易摩擦をめぐる不確実性の高まりを受け、設備投資意欲が低下基調にあります。欧州においては、英国ではBrexitに対する不透明感から個人消費や設備投資の低迷がみられますが、ユーロ圏では雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は引き続き底堅く推移し、当面は、景気全体の下支えとなる見通しながら、製造業においては、購買担当者景気指数（PMI）が低下傾向を持続しており、回復にはなお時間を要するとみられております。中国においては、米国との貿易摩擦やシャドーバンキング規制の強化を背景に輸出、内需ともに減速傾向となっており、製造業で生産や投資に抑制の動きがみられております。日本においては2012年11月を底として長期にわたり景気回復を続けてきましたが、海外経済の減速を背景とした輸出低迷を主因として、停滞色を強めており、内閣府の「景気動向指数」による基調判断は2019年3月に景気後退の可能性が高いことを示す「悪化」となるなど、内需には堅調さがみられる一方で、企業の生産活動は足踏み状態となっております。

このような経済環境の中、当連結会計年度の受注高は537億6千3百万円（前期比4.6%の減少）、売上高は553億8千1百万円（前期比2.6%の減少）となりました。受注残高は229億4千4百万円（前期比13.0%の減少）となりました。

利益面におきましては、主に減収の影響により、営業利益は、59億1千8百万円（前期比9.5%の減少）、経常利益も同様に60億9千9百万円（前期比8.4%の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は41億8千2百万円（前期比0.5%の減少）となりました。

売上高

553億81百万円

前期比

2.6%減



営業利益

59億18百万円

前期比

9.5%減



経常利益

60億99百万円

前期比

8.4%減



親会社株主に帰属
する当期純利益

41億82百万円

前期比

0.5%減



② 部門別の状況

粉体関連事業

売上高 **410億60**百万円（前期比4.4%減）



当事業は、粉碎・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。

医薬向けに回復がみられたほか、アジアやアフリカへの大型案件があったミネラル市場、リサイクル市場やアフターマーケットサービスなど堅調な市場や用途があった反面、前年度に大型投資が続いた食品向けや電子材料向けは反動減となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は417億1千8百万円（前期比3.3%の減少）、受注残高は172億6千5百万円（前期比3.0%の減少）となり、売上高は410億6千万円（前期比4.4%の減少）となりました。セグメント利益は52億6千7百万円（前期比12.1%の減少）となりました。

プラスチック薄膜関連事業

売上高 **143億20**百万円（前期比3.1%増）



当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。アジア向けや東欧・南欧向けは堅調に推移いたしましたが、過年度まで当該市場を牽引してきた米国向けが期後半以降、調整局面を迎えました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は120億4千5百万円（前期比8.9%の減少）、受注残高は56億7千9百万円（前期比33.6%の減少）となりました。売上高は受注残高からの出荷が進み143億2千万円（前期比3.1%の増加）となり、セグメント利益は18億3千万円（前期比6.0%の増加）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、32億9千9百万円であります。その主な内容は当社の工場の建設及び立体駐車場の建設、Hosokawa Alpine Aktiengesellschaftの機械装置の更新及び物流倉庫、立体駐車場の建設であります。

④ 資金調達の状況

特筆すべきものはありません。

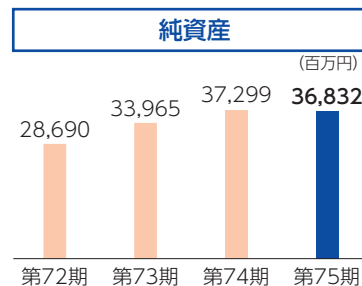
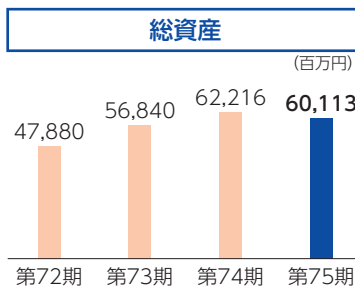
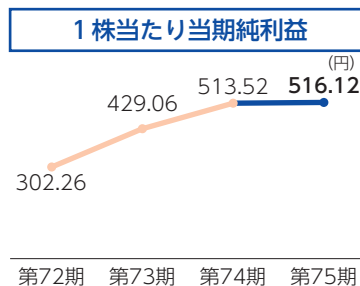
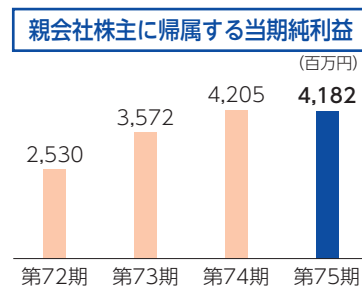
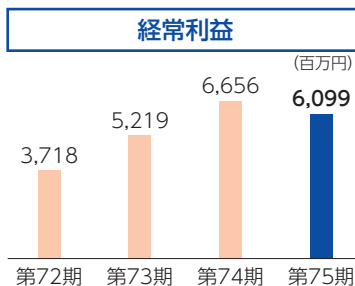
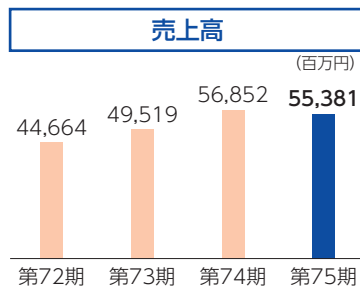
⑤ 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

区 分	第 72 期 2016年9月期	第 73 期 2017年9月期	第 74 期 2018年9月期	第 75 期 2019年9月期
売 上 高 (百万円)	44,664	49,519	56,852	55,381
経 常 利 益 (百万円)	3,718	5,219	6,656	6,099
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,530	3,572	4,205	4,182
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	302.26	429.06	513.52	516.12
総 資 産 (百万円)	47,880	56,840	62,216	60,113
純 資 産 (百万円)	28,690	33,965	37,299	36,832

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算出は、期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)によっております。
 2. 当社は、2017年4月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施しております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)に伴い、第74期の総資産の金額については、当該改正を遡って適用した場合の金額となっております。



3. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況（2019年9月30日現在）

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
		%	
Hosokawa Micron International Inc.	US\$ 4	100	北・中南米における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Finance International B.V.	Euro 22,628,558	100	資金調達及び資金運用
Hosokawa Micron B.V.	Euro 8,784,731	(100)	欧州における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	Euro 12,900,000	(100)	粉体処理システム、プラスチック薄膜製造装置の設計、製造、販売

（注） 当社の議決権比率の（ ）書きは、間接所有の割合を表示しております。

③ 企業結合の経過

当社グループでは、積極的な営業展開を推進するとともに、企業集団の強みを活かし、そのシナジー効果を最大限に発揮するために研究開発の共有、製品開発の分担、製品・部品の相互供給体制を整備しております。

4. 対処すべき課題

当社グループはナノパーティクルテクノロジーを含む革新的な粉体技術を提供する世界トップ企業であり続け、常に新しい技術と新しい市場の創造に挑むとともに、新素材の開発、製造、販売などのマテリアルビジネスを実現することにより、超優良企業を目指してまいります。

つきましては次のような施策を実施し、業績の向上に努めてまいります。

- ① グローバルマーケティングの強化による新興国や新分野等の成長期待市場への更なる事業拡大
- ② アフターセールス、受託加工事業の拡大及び顧客満足の上昇につなげる総合サービス事業の展開
- ③ 営業、技術、生産、研究開発分野及び財務面におけるグループ戦略の構築と遂行
- ④ 新製品開発と製品改良による高付加価値化とコストダウンの推進
- ⑤ 業務・製造プロセスの分析と見直しによるグループ事業運営の最適化と業務効率の向上

5. 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

当社グループは、一貫して粉体技術をコアビジネスとし、化学工業・医薬品工業・食品工業・電機工業及び精密機械工業等あらゆる産業分野を対象に、粉体を取扱う機械・装置及び環境保全機械・装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。また、プラスチック薄膜関連技術の分野においても関連装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。

各部門の主要な製品は次のとおりであります。

事業区分	種別	主要製品
粉体関連	粉砕・分級装置	微粉砕機（ACM/パルベライザ、グラシス等） 超微粉砕機（スーパーミクロンミル、カウンタジェットミルAFG、ミクロンジェット等） 分級機（ミクロンセパレータ、TTSPセパレータ等）
	混合・乾燥装置	混合機（ナウタミキサ、バイトミックス等） 乾燥機（ドライマイスタ、アクティブフリーズドライヤ等）
	粒子設計・造粒装置・その他	粒子設計装置（ノビルタ、ファカルティ等） 造粒機（コンパクト、フレキシミックス等） ナノ複合粒子製造装置（ナノクリエータ）
	測定機・ラボ用装置	測定機（パウダテスタ、エアジェットシーブ、ペネトアナライザ、ヴィブレット、インテリサイザ等） ラボ用装置（ピコライン等）
	受託加工	粉体加工の受託
	マテリアル（機能性複合材料）	化粧品（ナノクリスフェア）、育毛剤（ナノインパクトCo17）、DDS受託研究等
	集塵装置	集塵機（パルスジェットコレクタ）
	封じ込め装置	セーフティブース、アイソレータ等
プラスチック薄膜関連	プラスチック薄膜製造装置	インフレーション法による単層～11層機能性薄膜積層フィルム製造装置等

6. 主要な営業所及び工場 (2019年9月30日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社：大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

事 業 所：大阪事業所（大阪府）、東京事業所（千葉県）、奈良事業所（奈良県）、つくば事業所（茨城県）

工 場：大阪工場（大阪府）、奈良工場（奈良県）、五條工場（奈良県）

② 主要な子会社の事業所

Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft：ドイツ

Hosokawa Micron B.V.：オランダ

Hosokawa Micron International Inc.：アメリカ

7. 従業員の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減(△は減)
1,656 (170) 名	117 (4) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託、パート）は（ ）に年間平均人数を外書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減 (△は減)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
369 (71) 名	15 (8) 名	43.0歳	19.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託、パート）は（ ）に年間平均人数を外書きで記載しております。

8. 主要な借入先 (2019年9月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株 式 会 社 京 都 銀 行	400
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	200
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	195
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	175
COMMERZBANK AG (ド イ ツ)	116
株 式 会 社 り そ な 銀 行	45

2 会社の現況

1. 株式に関する事項 (2019年9月30日現在)

① 発行可能株式総数	19,869,400株
② 発行済株式の総数	8,615,269株
③ 株 主 数	6,648名
④ 大 株 主 (上位10名)	

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 日 清 製 粉 グ ル ー プ 本 社	500	6.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	435	5.38
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	282	3.49
東 豊 産 業 株 式 会 社	273	3.38
細 川 悦 男	209	2.59
日 清 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	206	2.55
株 式 会 社 京 都 銀 行	200	2.47
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	200	2.47
ホ ソ カ ワ ミ ク ロ ン 取 引 先 持 株 会	180	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	179	2.22

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式523千株があります。
2. 持株比率については自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2019年9月30日現在）

当社は2012年度から報酬決定方針に基づき、取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

また、新株予約権が行使された場合、当社が保有する自己株式を移転することを予定しております。

		第1回 2012年度	第2回 2013年度
新株予約権の数		153個	106個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		3,060株	2,120株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		2012年1月17日～ 2042年1月16日	2013年1月16日～ 2043年1月15日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	4名
	個数	153個	106個
	株式の数	3,060株	2,120株
		第3回 2014年度	第4回 2015年度
新株予約権の数		84個	129個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		1,680株	2,580株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		2014年1月15日～ 2044年1月14日	2015年1月20日～ 2045年1月19日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	4名
	個数	84個	129個
	株式の数	1,680株	2,580株

		第5回 2016年度	第6回 2017年度
新株予約権の数		143個	121個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		2,860株	2,420株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		2016年1月19日～ 2046年1月18日	2017年1月17日～ 2047年1月16日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	4名
	個数	143個	121個
	株式の数	2,860株	2,420株
		第7回 2018年度	第8回 2019年度
新株予約権の数		125個	223個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		1,250株	2,230株
新株予約権の行使価額		1株につき1円	1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		2018年1月16日～ 2048年1月15日	2019年1月16日～ 2049年1月15日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	4名	4名
	個数	125個	223個
	株式の数	1,250株	2,230株

② 当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対して交付した新株予約権等の状況

		第8回 2019年度
新株予約権の数		191個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式 1,910株
新株予約権の行使価額		1株につき1円
新株予約権を行使することができる期間		2019年1月16日～ 2049年1月15日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
執行役員への交付状況	交付者数	12名
	個数	191個
	株式の数	1,910株

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2019年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	細 川 悦 男	代表執行役員
常 務 取 締 役	木 原 均	専務執行役員 企画・事業統括兼企画管理本部長兼国際管理統括部長
取 締 役	井 上 鉄 也	常務執行役員 総務・経理統括
取 締 役	猪 ノ 木 雅 裕	常務執行役員 粉体工学研究所長
取 締 役	宮 崎 健	(株)日清製粉グループ本社企画本部GS(事業開発・企画・調整)付参与
取 締 役	高 木 克 彦	ダイキン工業(株)アプライド・ソリューション事業本部 エグゼクティブアドバイザー
取 締 役	藤 岡 龍 生	
常 勤 監 査 役	福 井 雄 二	
監 査 役	國 分 博 史	栄監査法人代表社員 公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団監事
監 査 役	荒 尾 幸 三	中之島中央法律事務所パートナー弁護士 南海電気鉄道(株)社外監査役 日本毛織(株)社外取締役 (株)日本触媒社外取締役

- (注) 1. 取締役宮崎 健氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役高木克彦氏及び藤岡龍生氏並びに監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 監査役國分博史氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役宮崎 健氏の兼職先である(株)日清製粉グループ本社は、当社の特定関係事業者であります。
6. 取締役高木克彦氏並びに監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
7. 当期における取締役の重要な兼職の状況の変更は、次のとおりです。

氏 名	異動年月日	異 動 後	異 動 前
高木克彦	2019年7月1日	ダイキン工業(株)アプライド・ソリューション事業本部 エグゼクティブアドバイザー	ダイキン工業(株)アプライド・ソリューション事業本部 エグゼクティブアドバイザー兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問

8. 2019年10月1日付けで、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
木原 均	専務執行役員 企画管理本部長兼国際管理統括部長	専務執行役員 企画・事業統括兼企画管理本部長兼国際管理統括部長
猪ノ木 雅 裕	常務執行役員 粉体工学研究所長兼 Hosokawa Kaizen室長	常務執行役員 粉体工学研究所長

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	149百万円 (18百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	25百万円 (12百万円)
合 計 (うち社外)	11名 (5名)	174百万円 (30百万円)

(注) 上記支給額には次の金額を含めております。

- (1) 当事業年度の役員賞与引当金として費用処理した46百万円が含まれております。
- (2) 取締役の支給額につきましては、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用4名分9百万円が含まれております。

③ 社外役員の活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	宮 崎 健	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、他社での豊富な経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取 締 役	高 木 克 彦	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、他社の役員等として培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
取 締 役	藤 岡 龍 生	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、銀行勤務で培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
監 査 役	國 分 博 史	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、主に会計の専門家としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行っております。
監 査 役	荒 尾 幸 三	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、主に法律の専門家として培った経験・識見に基づき発言を行っております。

④ 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条の規定に基づき社外取締役3名及び監査役3名との間でそれぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	49百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となるコンプライアンス憲章の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

さらに、取締役及び従業員の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはその恐れがある場合、その旨を会社に通報できる内部者通報制度の適切な運用を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の取扱い、文書取扱規程に則り適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) リスクを評価し、リスク管理の徹底を図るためのリスク管理規程に則り経営リスクに関する管理を行う。

2) 取締役会の他に、月1度の割合で開催される総括経営会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ確な意思決定を行う。

2) 経営理念ないしは重要指針を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき業績管理を行う。

3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともにグループ経営理念に基づくコンプライアンス規程、リスク管理規程、海外・国内関係会社管理規程等に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための従業員を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該従業員の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会規程を遵守するとともに総括経営会議等の重要会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- 2) 当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、法令、定款に違反する恐れのある事実などを知った場合は、ただちに監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に報告を求めることができる。
- 3) 当社及び当社グループ各社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各種の重要な会議への出席とともに主要な決裁書その他重要な文書の閲覧等により、監査役がその権限を支障なく行使できる社内体制を確立する。また、取締役とも情報交換を行う等連携を図り、報告連絡体制を十分に機能させる。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ各社の従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部者通報運用規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	38,623
現金及び預金	15,867
受取手形及び売掛金	12,236
有価証券	1,999
製品	2,516
仕掛品	3,198
原材料及び貯蔵品	1,764
その他	1,197
貸倒引当金	△156
固定資産	21,490
(有形固定資産)	18,868
建物及び構築物	16,305
機械装置及び運搬具	10,490
土地	4,845
建設仮勘定	2,058
その他	2,028
減価償却累計額	△16,858
(無形固定資産)	303
のれん	24
その他	278
(投資その他の資産)	2,317
投資有価証券	1,355
繰延税金資産	795
その他	173
貸倒引当金	△7
資産合計	60,113

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	17,641
支払手形及び買掛金	6,460
1年内返済予定の長期借入金	142
未払費用	2,508
未払法人税等	312
前受金	4,326
賞与引当金	474
役員賞与引当金	75
製品保証引当金	685
ポイント引当金	37
工場建替関連費用引当金	86
その他	2,530
固定負債	5,639
長期借入金	1,040
退職給付に係る負債	4,422
繰延税金負債	92
その他	85
負債合計	23,281
(純資産の部)	
株主資本	43,363
資本金	14,496
資本剰余金	5,124
利益剰余金	26,147
自己株式	△2,404
その他の包括利益累計額	△6,633
その他有価証券評価差額金	101
繰延ヘッジ損益	△24
為替換算調整勘定	△5,916
退職給付に係る調整累計額	△794
新株予約権	102
純資産合計	36,832
負債・純資産合計	60,113

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		55,381
売上原価		35,305
売上総利益		20,075
販売費及び一般管理費		14,157
営業利益		5,918
営業外収益		
(受取利息・配当金)	89	
(その他)	211	300
営業外費用		
(支払利息)	42	
(その他)	76	119
経常利益		6,099
特別利益		
(固定資産売却益)	35	
(投資有価証券売却益)	5	41
特別損失		
(固定資産除売却損)	50	
(投資有価証券評価損)	16	
(工場建替関連費用引当金繰入額)	26	
(その他)	6	99
税金等調整前当期純利益		6,041
法人税、住民税及び事業税	1,655	
法人税等調整額	204	1,859
当期純利益		4,182
親会社株主に帰属する当期純利益		4,182

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	12,101
現金及び預金	3,689
受取手形	556
電子記録債権	885
売掛金	3,191
有価証券	1,999
製品	63
仕掛品	1,417
原材料及び貯蔵品	203
前渡金	56
前払費用	31
短期貸付金	1
未収入金	3
その他	17
貸倒引当金	△15
固定資産	22,656
(有形固定資産)	8,736
建物	7,337
構築物	592
機械及び装置	2,334
車両及び運搬具	33
工具、器具及び備品	757
土地	3,559
建設仮勘定	1,437
減価償却累計額	△7,316
(無形固定資産)	74
ソフトウェア	58
電話加入権	15
その他	1
(投資その他の資産)	13,845
投資有価証券	1,093
関係会社株式	12,360
関係会社出資金	30
長期貸付金	4
繰延税金資産	335
敷金及び保証金	8
その他	21
貸倒引当金	△7
資産合計	34,758

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,596
支払手形	1,272
買掛金	1,184
1年内返済予定の長期借入金	120
未払金	1,469
未払費用	187
未払法人税等	244
前受金	410
預り金	21
賞与引当金	461
役員賞与引当金	72
製品保証引当金	44
工場建替関連費用引当金	86
その他	20
固定負債	3,791
長期借入金	1,854
退職給付引当金	1,884
長期預り保証金	11
資産除去債務	10
その他	30
負債合計	9,387
(純資産の部)	
株主資本	25,167
資本金	14,496
資本剰余金	5,124
資本準備金	3,206
その他資本剰余金	1,917
利益剰余金	7,951
その他利益剰余金	7,951
特別償却準備金	1
繰越利益剰余金	7,950
自己株式	△2,404
評価・換算差額等	101
その他有価証券評価差額金	101
繰延ヘッジ損益	△0
新株予約権	102
純資産合計	25,370
負債・純資産合計	34,758

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		14,287
売上原価		8,020
売上総利益		6,267
販売費及び一般管理費		4,464
営業利益		1,802
営業外収益		
(受取利息・配当金)	722	
(その他)	59	782
営業外費用		
(支払利息)	9	
(その他)	17	26
経常利益		2,558
特別利益		
(固定資産売却益)	0	
(投資有価証券売却益)	5	5
特別損失		
(固定資産除売却損)	44	
(投資有価証券評価損)	16	
(工事建替関連費用引当金繰入額)	26	87
税引前当期純利益		2,475
法人税、住民税及び事業税	554	
法人税等調整額	12	566
当期純利益		1,909

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

ホソカワミクロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホソカワミクロン株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

ホソカワミクロン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホソカワミクロン株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月15日

ホソカワミクロン株式会社 監査役会

常勤監査役 福 井 雄 二 ㊞

社外監査役 國 分 博 史 ㊞

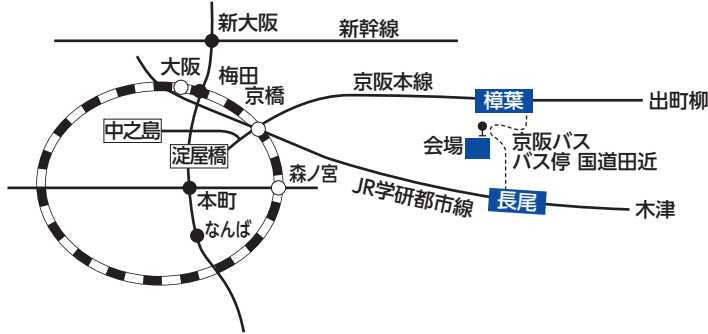
社外監査役 荒 尾 幸 三 ㊞

以 上

株主総会会場のご案内

大阪府枚方市招提田近 1 丁目 9 番地 当社本社ビル12階

■交通のご案内



◎ 京阪本線・樟葉駅 —(京阪バス)→ 国道田近 —(徒歩)→ 会場
15分 1分

〔京阪本線・樟葉駅〕 淀屋橋より特急で27分

〔京阪バス・バス停「国道田近」〕 樟葉駅前バス乗り場4番Aから (時刻表抜粋) 枚方カントリー行き9:00、9:30

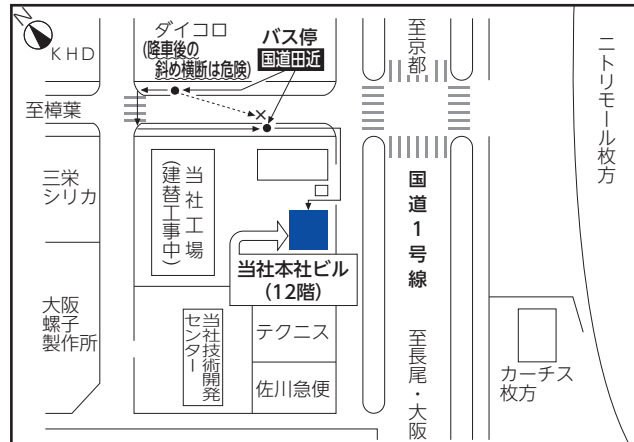
◎ JR学研都市線・長尾駅 —(京阪バス)→ 国道田近 —(徒歩)→ 会場
15分 1分

〔JR学研都市線・長尾駅〕 京橋より快速で25分

〔京阪バス・バス停「国道田近」〕 長尾駅(西口) 駅前バス乗り場②番から (時刻表抜粋) 樟葉駅行き9:07、9:33

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご提供及び懇談会の開催は予定しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■会場付近地図



- お車でのご来場はご遠慮願います。
- 国道1号線側は交通量が多いため上図の矢印で示した経路で会場へお越しください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。